

来年度(令和8年度)2026年度の介護等体験実施を希望する学生用

介護等体験の手引き

この資料は中学校の教員免許を取得するために必要不可欠な「介護等体験」について説明するものです。

「介護等体験」には手続きや事前の準備に決められた時期や期限があることや、申込後は原則として「変更」や「取りやめ」ができないことなど様々な留意事項がありますので、中途半端な気持ちや“なんとなく”で申込することは避けてください。

本気で中学校の教員免許を取得しようと考えている学生のみ
この資料をすべて読んだうえで、介護等体験の申込を行ってください。

令和7年10月
東京藝術大学 学生課

目次

#	内容	該当ページ
1	介護等体験とは	3～4
2	介護等体験先と時期について	5～7
3	介護等体験申込の流れについて	8
4	体験費用について	9
5	申込手続き以外に必要な準備について	10
6	Q&A	11～16
7	さいごに	17

介護等体験とは

対象者

中学校の教員免許状の取得を希望する学生

は、必ず介護等体験を実施しなければなりません。

本学では、中学校と高校の教員免許状を取得できますが、
「高校の免許だけでいい」という学生には、介護等体験は不要です。

目的

「障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」を通じて、
人の心の痛みのわかる教員や各人の価値観の相違を認められる心を持った教員を
養成すること。

介護等体験とは

内容

介護等体験は①と②の**合計7日間の体験**を行います。必ず2か所に体験に行くことになります。

①社会福祉施設（5日間）

老人ホーム、デイサービス、乳児院など

東京都内又は現住所のある
都道府県内の施設で体験



②特別支援学校（2日間）

養護学校、盲学校、ろう学校など

東京都内の特別支援学校で体験

= 合計7日間

<体験内容例>

- ・施設利用者との会話、散歩の付き添い、レクリエーション参加
- ・炊事、掃除、洗濯といった施設職員に必要とされる業務の補助

<体験内容例>

- ・生徒の学習補助、授業実施補助、行事運営など

介護等体験先と時期について

①社会福祉施設(5日間)

◆体験する場所

学生の現住所を元に施設が指定されます。
※住所の変更予定がある場合は
WEB登録の際に必ず記入してください。

◆体験する時期

予め「体験可能な週」をWEB登録の際に、
入力してもらいます。基本的には体験可能な週の中から体験日程が指定されます。

②特別支援学校(2日間)

◆体験する場所

世田谷区・足立区・葛飾区等にある学校が
指定されます。

◆体験する時期

支援学校側の事情に基づき決定するため、
大学から日程を希望することはできません。
あくまで参考として、WEB登録時に、
希望月を入力してもらいます。

介護等体験先と時期について



体験場所・体験時期ともに、決定した後は原則として、やむを得ない事情(病気・事故・卒業に必要な試験・慶弔等)を除き、変更や取りやめはできません。

体験日程の決定後、以下のような理由でも変更・取りやめはできません！！

- × 外部の仕事の依頼を受けてしまい体験日時と重なってしまった
- × コンクールの日程と重なっていた、コンクール前なので練習したくなった
- × 参加する講習会が体験日時と重なってしまった
- × サークル活動の大会・本番と重なっていた

個人的な理由(アルバイト等)や事前に予想できたスケジュールを理由とする場合も日程の変更はできませんので、申し込み時によく考えて計画を立ててください。



体験中の授業については、「公欠」となります。※集中講義は公欠になりません。各自で「公欠届」を事前に授業担当教員へ提出してください。

介護等体験先と時期について

◆主な年間行事予定

7月上旬～中旬	【共通】前期試験
7月下旬～9月下旬	【共通】集中講義
9月上旬	【共通】藝祭
9月中旬～下旬	【共通】大学院入試
10月～11月	【音楽】学内演奏会
11月下旬	【音楽】室内楽試験
12月中旬～下旬	【共通】集中講義
12月下旬	【音楽】メサイア公演
1月以降	【共通】後期試験等

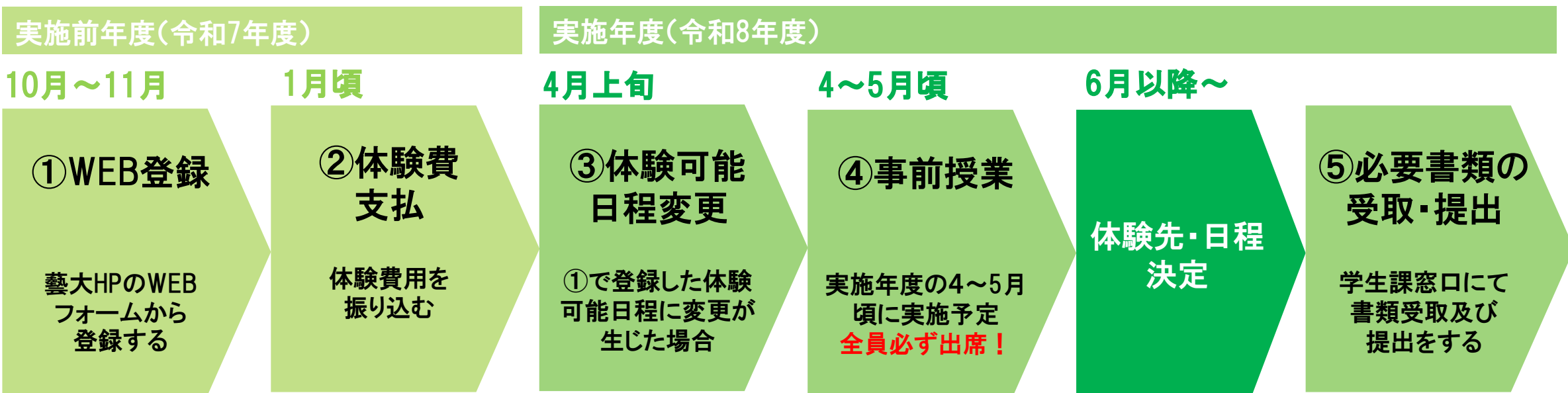
◆その他

- 【共通】教育実習
- 【美術】古美術研究旅行、各科研究旅行
- 【音楽】演奏会のGP
個人で応募するコンクール(ファイナリストに選出された場合も想定すること)・合宿など

欠席できない行事と重複しないよう十分注意してください。

介護等体験申込の流れ

下記①～⑤の手続きをすべて行ってください。



※手続き等の日程に都合が合わない場合は、事前に学生課へ申し出てください。

※手続き等に関する連絡事項は、掲示板又はメールでお知らせします。

※体験費用振込後に、やむを得ない理由で辞退する場合は、別途辞退届の提出が必要となります。

体験費用について

介護等体験を受けるには、費用がかかります。

どの都道府県の社会福祉施設で体験するかによって費用が異なります。

費用の内訳は「社会福祉施設の体験手数料」「介護等体験マニュアルノート代」「事務手数料」

※振込手数料(0～650円程度)は自己負担となります。

【参考】昨年度の体験費用(都道府県別)

東京都：12,130円	千葉県：9,400円	神奈川県：11,600円
埼玉県：11,050円	茨城県：9,150円	

このほか、細菌検査費用や体験時の交通費・昼食代などは自己負担となります。

保険未加入者は、保険加入のための費用も発生します。

申込手続き以外に必要な準備

- 1** 体験実施年度4月に大学が行う**健康診断**を必ず受診する
未受診の場合、外部機関において自費で受診してもらいます。
- 2** 体験先によって、**細菌検査**(検便)を行う
必要な場合、体験の1ヶ月前頃に検査を受けていただきます。
検査のタイミングや内容は個別に連絡致します。必ず連絡内容に従って細菌検査を受けてください。
- 3** **麻疹(はしか)のワクチン接種履歴(2回以上)**を確認する
教職課程履修者は麻疹の抗体保有が必須となります。接種履歴を確認する書類等は各自で保管しておいてください。施設から提出を求められる場合に提出をお願いします。
- 4** **学研災(又は同様の保険)**に必ず加入する
ほとんどの方は入学時に学研災に加入していますが、未加入者は必ず加入してください。
加入状況は、キャンパスプランの「実習管理」から確認できます。

Q&A



体験日数について

Q 5日間と2日間、両方実施しなければならないのですか？

A そのとおりです。必ず社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間という組み合わせで合計7日間の体験をしていただきます。過去にどちらか一方のみの体験を済ませている方は、学生課学務係にご相談ください。

体験日程について

Q 体験日が決まった後に、日程変更はできますか？

A 体験日が決まった後の日程変更は、やむを得ない理由がない限りできません。そのようなことがないように、自分の予定をよく確認してから介護等体験申込を行ってください。特に、夏季の集中講義と重複しないようシラバスをよく確認してください。実施年度の4月に日程の変更を受け付ける期間を設けますので、必要な方は変更の申し出をするようにしてください。

Q 体験先や体験日程は、いつ頃どのように発表されますか？

A 体験先および日程は、6～7月頃に決定します。決定次第、メール等でお知らせします。

Q&A



事前授業について

Q 4月～5月に行われる事前授業とは何ですか？

A 介護等体験では、体験を行う前に、教員による事前授業を受けることが義務づけられています。

この授業を欠席した場合、体験を行うことができなくなります。

社会福祉施設や特別支援学校でどのようなことを行うのか、どのような人が施設を利用しているのか、体験を行うにあたっての心構え、注意事項などを教えて頂きます。

全員必ず出席してください。欠席した場合は、介護等体験を辞退したとみなします。

Q 事前授業にはどのように参加すればよいですか？

A 例年4月～5月の間に開催しています。日程や詳細はメールや掲示等にてお知らせします。

事前授業を無断欠席した場合は、辞退とみなしますので必ず出席するようにしてください。

Q&A



はしか・健康診断・ 細菌検査について

Q 健康診断・細菌検査や、はしかのワクチン接種履歴の確認はなぜ必要なのでしょうか？

A 社会福祉施設や特別支援学校の利用者の中には、体が弱く病気にかかりやすい方もいるため、感染防止のために体験前の健康状況や抗体保有の確認が必要となっています。施設の方はこちらが思っている

以上に敏感に考えていらっしゃると思いますので、十分に注意をしてください。

Q 健康診断・細菌検査は全員受けなければならないのですか？

麻疹（はしか）のワクチン接種履歴（2回以上）がない場合はどうすればいいですか？

A 健康診断は、診断結果を大学から介護等体験を行う施設に提出しますので、4月の時点で全員必ず受診して下さい。

細菌検査は指示された人のみ、受けてください。施設によって不要な場合があります。

また、必要な場合でも体内の細菌状況を直近で知るために「体験実施日の1ヶ月以内に行うこと」などの制約があるため、先走って受診をしないでください。

はしかの抗体保有は文部科学省の指導に従い、本学の教職履修者は全員必要としております
接種履歴（2回以上）がない場合は、医療機関で必ずワクチン接種を行ってください。

Q&A



Q 細菌検査とは何ですか？

A 検便によって腸内細菌等を調べます。お近くの保健所や病院等で行っています。詳細は体験施設等が決定してからお伝えします。

はしか・健康診断・
細菌検査について

Q&A



保険加入について

Q 保険の加入について教えてください。

A 介護等体験を実施するには、次の保険に加入する必要があります。

- ・自分がケガをしたときに適用されるもの
- ・他人にケガをさせてしまったときに適用されるもの
- ・他人のモノを壊してしまったときに適用されるもの

入学時にほとんどの方が加入する保険（下記の①）は上記をすべて満たしています。加入していない場合は、学生課で加入できるので、介護等体験前までに必ず加入して下さい。

以下の①か②のどちらかに入っていればOK！

- ①日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険
⇒学生課で加入可能
- ②学生総合共済の学生賠償責任保険
⇒大学生協で加入可能

学研災への加入状況はキャンパスプラン>実習管理 より確認いただけます！

Q&A



その他

Q その他の注意事項はありますか？

A 介護等体験の連絡事項は、基本的にメールまたは掲示板（Classroom）を利用してお伝えします。情報の見落としがないよう、定期的にチェックするようにして下さい。また、緊急の連絡事項がある場合には、電話をかけさせていただくこともあります。出られなかった場合でも、留守番電話を聞くか、折り返し連絡をしてください。

その他質問がある場合は、学生課学務係までお問い合わせください。

メール：kaigo@ml.geidai.ac.jp

TEL :050-5525-2077

～最後に：学生のみなさんへ～

ここまで読んで、

「介護等体験に参加し、中学校の教員免許を取得しよう」という強い意志を持つ学生のみ
この資料およびホームページに指示する方法に従って、申込手続きを行ってください。

申込後に、中学校の教員免許を取得するのを辞めたので辞退したいという学生がいますが、体験先にご迷惑がかかるため絶対にやめてください。申込前によく考えてから手続きをお願いします。

この手引きに書かれていること以外にも、体験するにあたっては様々な注意事項や守らなければならないルールがあります。大学や体験先の学校・施設の指示に必ず従ってください。

介護等体験についてさらに詳しく知りたい方は、学生課学務系の窓口までお越しください。質問等ありましたら、お気軽にどうぞ。